

行政事務支援システムの機器賃借等(プリンタ及びDVDドライブ)に係る質疑応答

令和 4年 10月 14日

文書名	頁	項目	質問内容	回答内容
仕様書	1	第1 システムの導入 3 導入期限	貴府、落札業者のいずれの責にも帰することが出来ない不測の事態により、機器の納入が導入期限を越えてしまう場合、賃貸借の期間はそのまま、賃貸借開始日の変更に応じて頂ける認識でよろしいでしょうか。	京都府、受託業者のいずれの責にも帰することが出来ない不測の事態が生じた場合は、両者協議の上、対応を決定するものとします。
仕様書	2	第3-1 導入業務内容 (ア)①	京都府の指示に従い、ネットワークアドレスの登録を行う等各プリンタの動産に必要な各種初期設定を行うこと。とありますが、機器設定一覽等の情報を頂けるという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。IPアドレス等を記載した設定票を提示させていただきま
仕様書	2	第3-1 導入業務内容 (ア)①	行政情報ネットワークへの接続を行い、接続確認を行うこと。とありますが、その拠点内の端末をお借りし、pingを実施することで良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
仕様書	2	第3-1 設定作業- (イ)搬入・設置作業	『電源タップが必要な場合は、受託業者において準備すること』という記載があるが、現行機器の設置場所から設置位置は変わるのでしょうか。また、設置に必要な長さをご指定いただけませんかでしょうか。	同じ場所に置き換えていただく想定ですが、配備拠点の電源の位置等により電源タップが必要な場合は、受託業者ににてご準備ください。長さは特に指定しておりません。
仕様書	2	第3-1 設定作業- (イ)搬入・設置作業	新プリンタの設置場所、既存プリンタの回収場所一覽をご提示いただくことは可能でしょうか。	別添プリンター一覽をご確認ください。なお、今回調達するプリンタについては、既存プリンタと同場所に置き換えになります。京都府地方税機構分のプリンタの詳細な住所は落札後スケジュール調整時に提示します。
仕様書	2	第3-2 更新対象機器の撤去作業等	回収対象となる既存プリンタ(286台)の回収については、新プリンタ納入のタイミングで同時に回収しなければならぬ認識で宜しいでしょうか。別日での回収はないという認識で宜しいでしょうか。	回収対象となるプリンタは33台です。また、既存プリンタの回収については、原則新プリンタ納入時に実施してください。
仕様書	2	第3-2 更新対象機器の撤去作業等	回収対象となる既存プリンタ(286台)の回収については、プリンタ設置場所から直接回収する前提で、京都府様で一定の場所に集めておくということはない認識で宜しいでしょうか。	回収対象となるプリンタは33台です。稼働中のプリンタの置き換えとなるため、本府側で一定の場所に集めることはありません。
仕様書	3	第4-2 導入機器 (イ)機能要件	プリンタ方式について、レーザ方式となっていますが、当社のご提案機種はLEDレイ電子写真方式となります。この方式でも問題ないでしょうか。	原則レーザ方式とします。ただし、既存プリンタと同程度以上の印字解像度、印刷精度が確保される機種であれば、LED方式でも問題ないものとします。(仕様書に記載の既存プリンタを参考にしてください。)
仕様書	4	第4-2 導入機器 (イ)機能要件	ウォームアップ時間、印刷スピードに関する記載はないが、耐久枚数20万ページ以上がカタログ値として示すことができる機種であれば、既存プリンタの性能に比べて著しく低下した機種でも問題ございませんでしょうか。	ウォームアップ時間・印刷スピードについては問いませんが、既存プリンタと同程度の印字解像度、印字精度が確保された機種としてください。(仕様書に記載の既存プリンタを参考にしてください。)
仕様書	4	第4-2 導入機器 (イ)機能要件 インターフェース	10Base-Teの指定となっていますが、10Base-Tと同義という認識で宜しいでしょうか。	記載誤りになります。ご認識のとおり、「10Base-T」です。
仕様書	5	第4-2 導入機器 (ウ)トナー	追加用トナーを1本添付するように指示があるトナーは、工場出荷時に添付されるトナーとは別で、5000枚以上対応可能なメーカー純正の新品トナーを1本追加する想定で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。
仕様書	5	第4-2 導入機器 (ウ)トナー	「リサイクル対応」とありますが、使用済みトナーカートリッジを受託業者が回収することを指しており、導入するプリンタで使用するトナーはメーカー純正品のみに限定するという認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。導入するトナーはメーカー純正品のみとし、使用済みトナーカートリッジの回収については受託業者が対応することとします。
仕様書	5	第4-2 導入機器 (ウ)トナー	トナーの品質によって、プリンタメーカーのサポートが受けられなくなる場合があるため、メーカー純正品のみに限定するという認識で宜しいでしょうか。	ご認識のとおりです。トナーについてはメーカー純正品のみとします。
仕様書	6	第5-2 保守管理の内容 (イ)障害対応	(キ)請求先に記載のあるように、プリンタの印刷枚数が10万枚を超えた場合に発生する定期交換部品や消耗部品の費用は設置所属の負担となるため、代替機交換での修理の場合、印刷枚数の管理が煩雑となり、不公平が生じる恐れがございます。従って、機器に障害が発生した場合、現地での障害対応が必須と考えますが、その認識で問題ございませんでしょうか。	第5保守管理仕様-2保守管理の内容-(イ)障害対応にて、機器に障害が発生した場合は4時間以内を目処にシステム利用が再開できることとしています。そのため、ご認識のとおり、原則現地での障害対応が必要と考えております。
仕様書	8	第5-1 保守管理仕様 2-(ウ)代替機の管理	障害対応で必要となる場合は速やかに代替機の提供が行えるよう、必要台数を用意すること。とありますが、台数に指定はございませんでしょうか。また、今回の入札は代替機も含めての金額応札するという認識でよろしいでしょうか。	台数に指定はございません。第5保守管理仕様-2保守管理の内容-(イ)障害対応にて、機器に障害が発生した場合は4時間以内を目処にシステム利用が再開できることとしていますので、対応出来る台数をご準備ください。また、第5保守管理仕様-1基本要件-(エ)使用機器、材料の負担区分に記載の通り、代替機は受託業者ににてご用意ください。(代替機は本件入札の調達台数には含まれませんが、代替機の準備に要する費用を含めて応札してください。)
仕様書		第2 システムの導入 第3 導入業務 第5 保守管理仕様	弊社はリース会社であり、業務を円滑に進めるために、物件の導入・設定・搬出・保守業務等について第三者へ委託する予定です。その場合は再委託申請書の提出は必要でしょうか。必要である場合、書式はご開示いただけますでしょうか。	再委託申請書の提出が必要です。また、定まった様式はございません。
契約書		賃借物件の返還	賃貸借期間満了後の機器の撤去は、賃借人の費用負担で賃貸人の指定する場所へ返却頂ける認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
契約書		賃借物件の返還	期間満了後の取引に際し、賃貸人の責めに帰することが出来ない事由で、賃借人の故意及び重大な過失により、賃貸借契約書及び仕様書通りに納入した機器を賃貸人に返却出来ない場合、当社所有権を減失、毀損したペナルティとして、賃貸人が積算した「規定損害金」を請求し、お支払い頂ける認識です。認識違いなら、ご指摘ください。	契約書第16条により、甲乙いずれか一方がこの契約に違反した場合又は第14条の規定によりこの契約が解除された場合において、その相手方に損害を与えたときは、その相手方は、当該損害の賠償を請求することができることとしています。ただし、損害金額については契約書内で定められていないので、契約書第23条に基づき、両者協議の上で決定するものとします。
入札説明書		6 入札参加資格の確認	入札参加資格確認の提出書類について、以下の認識でよろしいでしょうか。 ・確認申請書(別紙様式1)、納入実績調書(別紙様式2)、提案書(様式は任意)、委任状(代表取締役から支店長への委任状)	ご認識のとおりです。なお、委任状については必要に応じてご提出ください。
入札説明書		6 入札参加資格の確認 (5)	納入実績調書(別紙様式2)は、過去2年間に於いて、業務仕様書で示した機器と同種及び同規模以上の賃貸借契約が開始されたもの(現在、履行中の契約)の認識でよろしいでしょうか。	納入実績調書(別紙様式2)については、過去2年間に於いて、本業務と同種の契約と同規模以上の実績をご記入ください。なお、実績について契約期間中であるか否かは問いません。
入札説明書		13 その他(4)	入札の積算根拠を示す資料を持参とありますが、入札者の様式のリース見積書でよろしいでしょうか。	積算根拠資料の様式は問いませんが、費用内訳が確認出来る資料をお持ち下さい。
入札書		13 その他	弊社は物品の納入、設置、保守、物件取引等を第三者へ委託する予定であるが、①承認を得るタイミング、②書面で承諾を得る必要があるか、③書面で承諾を得る必要があればその書式をご教示ください。	①承認を得るタイミングについては、契約締結と同時にあります。 ②本業務を第三者に委託する場合、書面により再委託申請を行っていただく必要があります。 ③様式については定めはございません。